

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度涌谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 132,283 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,203,808 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成30年度 決算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	297,724	19,133	58,833	0	1,170	19,592	198,996
			国民年金事務費	662	662	0	0	0	0	0
			老人福祉費	615,713	1,708	41,894	9,000	1,630	50,325	511,156
			障害者福祉費	403,678	150,563	94,878	0	0	14,183	144,054
	児童福祉費	児童福祉総務費	442,280	216,056	71,385	800	1,969	13,630	138,440	
		母子・父子福祉費	2,192	0	915	0	350	83	844	
		児童館費	60,812	7,812	7,812	5,800	0	3,530	35,858	
		児童福祉施設費	2,264	0	0	1,100	0	104	1,060	
		保育所費	144,425	0	0	0	4,875	12,508	127,042	
	災害救助費	災害救助費	616	0	0	0	0	0	616	
	小計①				1,970,366	395,934	275,717	16,700	9,994	113,955
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
			小計②				0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	135,972	413	1,078	0	3,602	11,731	119,148
			予防費	37,131	0	0	0	0	3,328	33,803
			環境衛生費	27,405	1,877	0	0	11,403	1,266	12,859
			疾病予防対策事業費	32,934	30	516	0	10,646	2,003	19,739
小計③				233,442	2,320	1,594	0	25,651	18,328	185,549
合計①+②+③				2,203,808	398,254	277,311	16,700	35,645	132,283	1,343,615

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。